公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2019 年度事業報告

2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日までにおける事業について次のとおり報告します。

１　事業概要

2019 年度は、4 月に埼玉県から住宅セーフティネット法に基づく「住宅確保要配慮者居住支援法人」の指定を受け、従来の住宅ソーシャルワーカー事業に加え高齢者、障害者、被災者等への入居支援にも取組みを広げるとともに、各市に住宅確保要配慮者への支援のネットワークづくりの働きかけを行った。

10 月の台風 19 号では県内で甚大な被害が発生し、埼玉県との災害派遣福祉チーム派遣協定に基づき本会から被災地に会員を派遣した。また、被災のあった各地の社会福祉士会との情報共有を通して災害支援取組みの流れや活動の在り方等の検討を行った。

年度末には、新型コロナウィルス感染症の拡大により、計画していた委員会や研修事業の中止を余儀なくされ、定例実施の基礎研修についても一部開催見合わせとなるなどの影響があった。この影響は 2020 年度の事業開始にも及ぶ見通しであり、実施方法などの再検討が必要となっている。

（１）会員の動向

会員数は 2020 年 3 月 31 日現在 1,666 名で昨年比 9 名の増加である。
例年に比べて退会者が多くなった。

（２）公益目的事業の取組み

自治体からの受託事業として、昨年度に引き続き住宅ソーシャルワーカー事業、生活困窮者自立相談支援事業を始めとする生活困窮者対象の事業や求職者支援、児童福祉施設退所児童への生活支援の事業などを、埼玉県及び各市から受託し、円滑な運営に努めた。　また、高齢者、障害者、被災者等への賃貸住宅入居支援を行うとともに、各市に呼びかけ、入居支援のネットワークづくりに向けて「居住福祉サミット」を開催した。

（３）権利擁護事業の取組みと広がり

昨年度に引き続き、ぱあとなあ埼玉運営委員等が、成年後見制度利用促進法に係る地域連携ネットワークづくりの協議等に参加した。成年後見事業については、受任依頼・受任数の増加に対応して成年後見人の研修を進め、法人後見の受任などにより県民の要請に応えるよう努めた。

高齢者・障害者虐待対応専門職チームの活動では、埼玉弁護士会と連携し、自治体へのチーム派遣及び事例検討会に積極的に参加した。

（４）各種研修事業の状況

社会福祉士の資質向上のための研修事業を基礎から専門分野まで段階的に実施したほか、認定社会福祉士制度の単位科目として地域包括ケア分野

の認証研修を実施した。さらに、各種専門職を対象とした研修会を開催したが、一部研修については、新型コロナウィルス感染症拡大に伴い開催を中止又は、次年度に延期した。

（５）国家試験対策模擬試験の実施

収益事業としている社会福祉士国家試験対策模擬試験を 11 月に実施した。受験者少数であったため、収益採算は困難となった。

（６）法人運営に関する動き

4 月から日本社会福祉士会が開始した新会員管理システムを導入し、会員の入退会、会費、ぱあとなあ会員事務等の一括処理を開始し、日本社会福祉士会との情報共有及び会員情報取扱いの合理化を図った。これに伴い、会員情報管理に関する規定を見直し、個人情報管理の徹底を図った。

（７）役員会及び各委員会活動

以下の２、３のとおり活動した。

2　総会等 会議の開催

（１）公益社団法人埼玉県社会福祉士会 2019 年度通常総会

・日時：2019 年 6 月 22 日（土）

・場所：ときわ会館（一般財団法人埼玉県勤労者福祉センター）501 会議室

・内容：2019 年度事業報告、決算報告、規則改正を行なった。

総会に先立って「意思決定支援と社会福祉士」をテーマにした講演会を開催した。講師は日本社会福祉士会理事の星野美子氏で、多数の参加があった。

（２）理事会

・公益社団法人埼玉県社会福祉士会理事会を 3 回開催し、業務執行のほか苦情案件の審議、決定を行った。

・日時：5 月 23 日、10 月 3 日、3 月 26 日

（３）監査会

・公益社団法人埼玉県社会福祉士会監査会を開催し、2018 年度事業の業務及び会計監査を行った。

・日時：5 月 16 日

（４）運営委員会

・各 委員会運営を中心として事業の具体的意思決定のため 5 回開催した。

・日時：5 月 18 日、7 月 20 日、9 月 21 日、11 月 16 日、1 月 18 日

（５）部長会

・理事会の補完的役割を担う目的で、定期的に 12 回開催した。

・日時：4 月 17 日、5 月 15 日、 6 月 7 日、 7 月 10 日、 8 月 21 日、9 月 18 日、10 月 16 日、11 月 20 日、12 月 18 日、1 月 22 日、2 月 19 日、 3 月 18 日